第 1 1 回 氷川参道歩行者専用化検討協議会 議事要旨

1. 開催概要

. 開惟概安	
日時	平成 30 年 1 月 29 日 (月) 14 時 00 分~16 時 00 分
場所	大宮区役所 南館301会議室
	【学識】 ·埼玉大学 理工学研究科 教授 久保田 尚 ·埼玉大学 理工学研究科 准教授 小嶋 文 【交通管理者】
	·埼玉県警察本部 交通規制課 課長 結城 弘 (道路協議係長 生天目 実一)
	· 大宮警察署 交通課 課長 綾木 誠一
	(交通規制係長 北道 明)
	【道路管理者】
出席者	・さいたま市 建設局 北部建設事務所 所長 丹羽 朗 【沿線自治会】
	・吉敷町1丁目自治会 会長 関口 彰一
	・吉敷町3丁目自治会 会長 山戸 彰
	・浅間町1丁目自治会 会長 秋山 悦男
	· 浅間町 2 丁目自治会 会長 矢内 桂一郎
	· 大門町 3 丁目自治会 会長 逸見 裕一
	・仲町3丁目自治会 会長 山田 雄俊
	・東町1丁目自治会 会長 澤田 好雄
	· 下町明美会
	【協議会】
	・氷川の杜まちづくり協議会 会長 小峯 政昭
	副会長 山田 とも子
	副会長 本島 紋次郎
	副会長 横山 好之
	【沿線自治会】
欠席者	・吉敷町2丁目自治会 会長 花俣 幸太郎
	· 吉敷町 4 丁目自治会 会長 大澤 規郎
	· 席次表、委員名簿
	・資料1 アンケート調査結果について
配布資料	・資料2 歩行者専用化部分の氷川参道の設えについて
	・資料3 氷川参道(中区間)の歩行者専用化後の懸念事項に関する社会実験
	実施の検討について
	・資料4 今後のスケジュールについて
	·参考資料 1 第 1 0回 氷川参道歩行者専用化検討協議会 議事要旨
	· 参考資料 2 氷川参道周辺図





2. 議題

議題		
発言者	内容	
(1) アンケ	ート調査結果について	
事務局	~資料1 アンケート調査結果について説明~	
座長	・中区間を歩行者専用化としていく方向性で良いか。	
全 員	・了承	
(2) 歩行者	専用部分の氷川参道の設えについて	
事務局	~資料 2 歩行者専用部分の氷川参道の設えについて説明~	
委 員	・p7では門型ボラードの間隔がわかりづらいが狭く設置してしまうと車いすなどの走行がしづらくなってしまうと考えられる。門型ボラードの配置間隔や離隔は歩行者に考慮しているのか。	
事務局	・歩行者が歩きやすいように考慮している。 ・管理者の指導により変更になる可能性もあるが、配置する際は、車いすやベビーカー(双子用)の走行ができるよう最低でも幅(約90cm)を確保し、真ん中のボラードは、他の2本のボラードから2m程度離すなどの対応を考えている。	
座長	・資料2の方針で行くということでよいか。	
全 員	・了承	
事務局	・来年度、照明の配置や舗装の柄等、詳細に検討していくことになる。 ・p9の照明について、参道のイメージとしての照明の色は暖色系のオレンジ色と白色系の白色、どちらか、意見があれば教えてもらいたい。	
委 員	・個人的には、参道の雰囲気としては、灯篭が並んで灯りがついているイメージである。・灯篭を設置するかどうかは別として、色調も統一されていると良い。	
座長	・照明の色について、本日の協議会で決める必要があるか。	
事務局	 ・まだ猶予がある。 ・詳細な設えについては、来年度の進め方は検討中であるが、事務局としては、本協議会のメンバーや氷川の杜まちづくり協議会のメンバー含め、ワークショップ等によって検討して決めていきたいと考えている。 ・本協議会では歩行者専用化にしていくという方向性で決定したため、まだ、未確定ではあるが、来年度は、車止めのための工事を進めていきたい、その間に設えの詳細等を議論して、再来年度にその工事に入るという流れを想定している。 	
(3) 氷川参道(中区間)の歩行者専用化後の懸念事項に関する社会実験実施の検討 について		
事務局	〜資料3 氷川参道(中区間)の歩行者専用化後の懸念事項に関する社 会実験実施の検討について説明〜	
座長	・歩行者専用化の方向性で決定したため、その他の合意形成等がスムーズにいけば、来年度の3月末に氷川緑道西通線の供用開始後に、同時に歩行者専用化されるということである。 ・歩行者専用化にする時期についても議論した方が良いのか。	

発言者	内容
事務局	・統一的で市民の皆さんが混乱しないような周知を行いたいと考えているため、氷川緑道西通線の相互通行化を行う同一日に時間差で、歩行者専用化にするという方法が望ましいと考えているがご意見をいただきたい。
座長	・氷川緑道西通線の相互通行化に併せて同一日に時間差で氷川参道中 区間の歩行者専用化を行うと言う事務局案に対していかがか。
全 員	・了承
座長	・p4に示されている様に、氷川参道(中区間)の歩行者専用化後に東側生活道路への流入が増える可能性があるという懸念がある。 ・東側生活道路への流入状況について調査をした方が良いという提案であるが、再来年度の5月下旬に調査をすることで良いか。
全 員	・了承
座長	・p7に示されているように、調査をした結果、34台を超えるクルマが 東側生活道路を通行していたら社会実験を実施するという基準で良 いか。
全 員	・了承
座長	・p 1 1 の社会実験を実施する場所の4つの案について意見はあるか。
委 員	・区役所がオープンしたら交通状況が変わると考えられる。
事務局	・山丸公園と新区役所の間の道路に駐車場の入口が出来る予定である。 東側生活道路側から流入してくるか、氷川緑道西通線側から流入して くるかによっても状況が変わる。・東側生活道路から来庁するクルマはなるべく駐車場に入れさせない ように、新区役所の管理をする部署にお願いをする予定である。
座長	・駐車場へ入庫する際に、左折インをやめさせ、右折インにすることになるが可能なのか。
事務局	・非常に難しいが、新区役所の東側は生活道路なので、氷川参道対策室 としては生活道路から区役所へ来ることは困るということで、担当部 署には右折イン・左折アウトでお願いしたい旨を申し入れている。
座長	・誘導路を造り、西側から誘導路を通ってしか区役所に入れないようにすれば可能であるとは考えられる。敷地の形にもよるが、関係部署と上手く調整してもらいたい。・区役所の移転はいつか。
事務局	・再来年度の4月末を予定している。
座長	· 区役所などの移転などが完了した後に交通量調査を行う予定とのことであると理解した。
委 員	・埼玉県自動車税事務所(県税事務所)の前の道路は何か。
事務局	 ・街区道路(周回道路)という扱いである。この道路により、県税事務所から2方向へ出ることが可能となる、東町1丁目や浅間町の方が街区道路を利用することで方向を変えられるなどが出来る。将来、氷川参道が歩行者専用化になった際に、補助的な道路の役割も担うことが出来る。 ・街区道路が延伸するという話はこれまで聞いたことがない。

発言者	内容
	・もし、中央通りまで延伸してしまった場合、これまでゾーン30や一方通行規制をして、生活道路へ通過車両が流入しないようにしてきたのに、また通過交通が氷川参道のすぐ脇を通行してしまうこととなるため、延伸はないと考えられる。 ・新区役所への左折インを禁止にすることついて、区役所へ来た人に右
委 員	折インでどのように入ってくるかを示す必要がある。 ・中区間が歩行者専用化された時に、北区間の交通量が減ると予想されているが、参道交番わきの左折車線と、直線右折車線が不要になってくると考えられる。北区間の歩行者専用化がいつになるかわからないが、北区間は、自転車の通行が不便であるため、歩行者や自転車が安全に通行できるような整備をした方が良いと考えられる。
事務局	・左折インについては、どのような対応ができるか管理者と相談する。
座長	・本議題は難しい問題であるが、まだ検討する猶予はある。・今日の時点では、懸念や案があるということで、持ち帰ってもらい、検討してもらいたい。
委 員	・市民会館おおみやをいずれ取り壊すと聞いているが、いつ頃実施され、どのような活用がされるのかわかっていたら教えてもらいたい。
事務局	・市民会館おおみやについては、大門町2丁目中地区の再開発完了後に移転し、その後解体される予定である。・市民会館おおみやの跡地の活用については、検討中であり、まだ定まっていない。
(4) 今後の	スケジュールについて
事務局	~資料4 今後のスケジュールについて説明~
委員	・資料3のp1について、新区役所に向かう交通量が増大すると予想されているが、氷川参道を横切るクルマが増えることになり、危険であると考える。 ・氷川参道は抜け道として地域住民外の7割が利用し、地域住民はほとんど利用していない状況であった。他の道の混雑を解消していく検討の中で、この地域にまた7割の地域住民外のクルマが流入してくることの無いように、当初の目的を忘れないで、地域住民が危険な目に合わないように検討してもらいたい。
(5) その他	とついて
	・意見なし

以上